

常に官憲より破解されつゝも猶勇敢に戦い来たつた。アノは此の明確な理論の下に作り置きに戦はたしてやぐぬ
 和昔は自然成長の理論家に對しては徹底的に戦ひたしてはな
 らぬと思ふ何となれば自然成長の理論は日和見主義の理論であり
 労働組合主義のイデオロギーであり又進歩主義のイデオロギーである
 我々は此に於てマルクス主義レーニン主義のイデオロギーを以て
 要でありかつ此の正しき理論を實踐にあらはす事に依りてのみ
 アノが解放されるのである

実行方法

- 一 三ヶ月修業程度の労働学校を設立し一週間に二回講義を
 してもらう事但し午前十時より十二時迄講義は組合同盟の中央労働学
 校で行なう事
- 二 研究会又は茶話会を同労働政治の時局問題を主とする事
 講師は某時に有たり大衆教育部又は組合同盟本部よりできと
 うな人にオとせしめよう事

以上

退職手当制定に用する決議案

決議

本部提出

説明者

坂下深次

本大曾以働く者に對し、資本家が老後の生活償還
 の退職手当制定を決議し資本家の団体である東京製材協会
 に即時実行の決議を送る事

実行方法

- 一 大層代表者委員より製材協会決議文を送る事
- 一 決議文のキコは代表委員一人
- 一 但し退職手当は九の如く要す
- 一 一ヶ月以下、勤務日八日給、十五日給、一月以上三ヶ月未満八日給、三十五日給
 一ヶ月以上、勤務日八日給、十五日給、一月以上三ヶ月未満八日給、三十五日給
 三ヶ月以上、勤務日八日給、十五日給、一月以上三ヶ月未満八日給、三十五日給
 三ヶ月以上、勤務日八日給、十五日給、一月以上三ヶ月未満八日給、三十五日給
 三ヶ月以上、勤務日八日給、十五日給、一月以上三ヶ月未満八日給、三十五日給

以上